

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお知らせとお願い

せんだい演劇工房 10-BOX では、仙台市の新型コロナウイルス感染症対策に基づき、また「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（全国公立文化施設協会）」「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（全国公民館連合会）」「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（緊急事態舞台芸術ネットワーク）」等を踏まえて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために当館で行うべき具体的な取り組みをまとめました（2020年6月1日初版）。この取り組みは、当館スタッフ及び利用者、そしてご来場いただく全てのお客様へ向け、感染リスクを可能な限り低減させるための措置として運用させていただきます。今後も感染状況の推移や最新情報を見据えながら、随時更新していく予定です。

新型コロナウイルス感染リスク低減のための取り組み(2021年10月1日更新)

【当館の対応】

当館では感染リスク低減のために下記の対応を行っています。

- (1)当館スタッフのマスク着用および手洗いの徹底
- (2)事務室受付の飛沫防止用アクリルボードの設置
- (3)館内に来館者用の消毒用アルコールボトルを設置
- (4)各室およびトイレのドアノブ、電気スイッチ、蛇口等の定期的な清掃・消毒
- (5)手洗い場へのハンドソープとペーパータオルの設置
- (6)各室のテーブルや椅子、棚や貸出備品の減数と利用制限(消毒管理のため)
- (7)各室の利用前後の換気と備品の消毒作業(※それぞれの利用区分内で行わせていただきます)
- (8)各室の鍵および消毒可能な貸出備品の利用前後の消毒(※利用者にもご協力をお願いします)
- (9)事務室内共有スペース[大テーブル・大型冷蔵庫]の利用制限(※当面の間、利用不可)
- (10)敷地内共有スペース[トイレ、ウッドデッキ、喫煙所等]の利用制限
- (11)延長利用の制限(※当面の間、延長利用不可)
- (12)box-3,4の床面をパンチカーペットからリノリウムに変更(清掃消毒作業を行いやすくするため)
※室内用のスリッパは設置も貸し出しも行っておりませんので、上履きが必要な場合は各自ご持参ください。
- (13)館内掲示や公式ウェブサイトによる感染予防のための情報提供と注意喚起
- (14)box-3,4の扉への防虫網設置(換気のための扉開放推奨のため)

この上で、皆様に以下のとおりご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※以下の対応を行っていただけない場合、ご利用をお断りする場合がございます。

◎利用者へのお願い

※公演利用にあたっては、別紙「公演主催者へのお知らせとお願い(2021年10月1日更新版)」を併せてお読みください。

1. 感染拡大防止対策の徹底と励行

- (1) ご来館の際は、マスク(適宜フェイスシールド)着用と咳エチケット、手洗いや手指消毒の徹底をお願いします。
- (2) 発熱や体調不良などの症状がある場合には施設の利用を含め、外出を控えるようお願いします。
- (3) スマートフォンご利用の方は、施設の利用前に「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA※)」をインストールすることを推奨します。 ※COVID-19 Contact Confirming Application
 - ① このアプリは厚生労働省が新型コロナウイルス感染症対策テックチームと連携して開発したアプリです。利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(ブルートゥース)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。
 - ② 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けられます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。
 - ③ アプリのインストール方法については、厚労省ホームページまたは当館内の掲示(QRコード有)をご確認ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

2. 利用者全員の感染リスクを事前に確認

利用申込者または代表者は、利用者全員の感染リスクを事前に確認してください。

- (1) 利用者全員について、公的機関による報道資料等で発表されている情報や感染者の行動歴等を確認し、過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がないか、感染された方及びその濃厚接触者の方と接触していないかを確認してください。
- (2) 感染の疑いがある場合にはすみやかに保健所または帰国者・接触者相談センターへ連絡し、利用の中止・延期について検討してください。
- (3) 来館前に検温の実施や体調のチェックを行い、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛の症状など不安要素のある方は来館しない、または利用の中止や延期を検討してください。

3. 利用当日の参加者全員の連絡先を記録

利用申込者または代表者は、感染の発生に備え、利用当日の参加者全員の連絡先を記録して名簿を作成し、利用日から1ヶ月間は保管してください。感染が発生した場合など、必要に応じて保健所など公的機関へ情報提供いただく場合がありますので、予め全員の同意を得てください。

4. 利用区分内での部屋の換気と備品の消毒作業の時間の確保(計60分程度)

当面の間、利用者の入れ替え時に、部屋の換気と備品の消毒作業を当館スタッフが行います。そのため、ご利用になる区分の開始から30分と終了前30分(計60分程度)を当館スタッフの作業時間として確保くださいますよう、ご協力をお願いします。

5. 「三つの密」をできるだけ回避

ご利用にあたっては「三つの密(※)」を避けるための感染防止対策の徹底をお願いします。

(1) 部屋の扉を常時開放または30分～1時間ごとに5分～10分開ける等、しっかり換気を行ってください。

*扉を開放した場合、隣接する部屋間での音漏れが通常より大きくなりますことを予めご注意ください。

(2) 利用者同士の身体的距離がしっかりとれる広さの box をご利用ください。

(3) 対面での会話や飲食を回避する措置を可能な限り励行ください。

(4) ご利用にあたっては、準備から撤収まで時間的な余裕をもったスケジュールを組み、人員が過密にならないよう努めてください。

※集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。

6. ゴミの処理

当館内でゴミ処理する場合には、鼻水、唾液などが付いたゴミはビニール袋に入れて口を縛り、密閉した状態で捨ててください。清掃やゴミの廃棄を行う際は、マスクや手袋の着用を徹底してください。

作業を終えた後は、手洗い・消毒を徹底してください。

7. 体調不良や感染が疑われる場合の対応について

(1) 感染が疑われる自覚症状がある利用者は、速やかに当館へお知らせください。その上で原則としてご本人が速やかに下記の相談窓口や医療機関に連絡して指示を仰ぐこととなります。

(2) 感染が疑われる方が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

(3) 来館者や職員等の感染が判明した場合は保健所の指導に従います。そのうえで、施設内を消毒する必要がある場合、臨時休館となる可能性があります。

(4) 新型コロナウイルスに限らず、熱中症その他による体調不良でご本人が動くことが困難な場合には、当館事務室に一報の上、119番通報をしてください。

【救急車をよぶ時に伝えること】

- ① 救急……………火災ではなく「救急」であること
- ② どこで……………場所(仙台市若林区卸町 2-12-9 せんだい演劇工房 10-BOX)
- ③ だれが……………傷病者の名前、年齢、性別など
- ④ どのように……………どのような症状か
- ⑤ 連絡先……………電話している人の名前、連絡先

仙台市の新型コロナウイルス感染症特設ページ

<https://www.city.sendai.jp/kikikanri/kinkyu/corona2020/index.html>

新型コロナウイルス感染症 受診・相談センター(コールセンター) **24時間受付**

電話番号:022-398-9211

聴覚や言語に障害のある方は FAX:022-200-2965